

## 第 47 回 笛吹市地域自立支援協議会 会議録

日時：令和 4 年 6 月 8 日（水）

9：30～11：40

場所：笛吹市役所本館 301 会議室  
及びオンライン

### 【出席者】

委員：久保田会長・高橋委員・羽田委員・土屋千委員・竹下委員・新沼委員  
三枝委員・平原委員・石田委員・吉村委員・渡邊委員・雨宮委員・鈴木委員  
茂手木委員・有賀委員・土屋礼委員・霜村委員・金井委員・四家委員  
（オンライン参加）山口委員・深沢委員・芦沢委員・長田委員

アドバイザー：高木准教授

事務局：西海部長・内藤センター長・石原・山涌・古屋・荻原・曾根・依田・河野・  
若野

### 1. はじめのことば

（内藤）只今から第 47 回笛吹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。なお、今回の開催につきましてはリモートでの参加も並行しております。初めての試みですので不手際があるかと思いますが、ご了承ください。

### 2. 笛吹市地域自立支援協議会 会長あいさつ

（久保田）本日は新しい形でリモートを含めて会を進めていくということで、皆様の協力を得てスムーズに進めていきたいと思っております。皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

### 3. 笛吹市保健福祉部長あいさつ

（西海）ご出席の皆様におかれましては、笛吹市の障がい施策の推進に多大なるお力添えをいただきまして、この場を借りて御礼申し上げます。市としましても障がい施策をより効果的に行っていくという事で、4 月から障害福祉課を整備しました。これからも関係者の皆様の声に耳を傾けながら、さらなる福祉施策の推進に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願い致します。

#### 4. 地域自立支援協議会委員紹介

(内藤) 今年度より新たに委員となられた方をご紹介します。当事者・家族部会長竹下茂様、山梨県立かえで支援学校進路指導主事深澤純子様、生活援護課生活保護担当リーダー茂手木昭博様、健康づくり課成人保健担当土屋礼子様、よろしくお願い致します。

#### 5. 自己紹介

(内藤) 本日は議事が大変多くなっておりますので、自己紹介は省略させていただきます。ここで、本協議会にアドバイザーとしてご協力いただいております山梨県立大学准教授高木寛之先生をご紹介します。

(高木) ここ数年で相談件数が増加している事はこの後の報告で皆さんも実感して頂けると思います。この協議会を通じて解決するだけでなく緩和していくこと、予防していくことも含めて皆さんと話をすすめていけたらと思います。予防していくことを考えないと笛吹市としての仕組みが破綻してしまうことも含めてご検討いただきたいと思います。

#### 6. 議事

(内藤) 笛吹市自立支援協議会設置条例第6条第1項に「会長が議長となる」とありますので、久保田会長よろしくお願い致します。

##### ① 相談支援事業所における実績報告について

(山涌) 笛吹市基幹相談支援センターから実績報告をさせていただきます。令和3年度は315件で、昨年度より減少となっています。続いて支援方法延べ人数は昨年度から若干増加しています。一人に対する関わりが増えている事がこれらの結果に表れていると思います。

(依田) 支援センターの傾向ですが、本人だけでなく家族全員が支援対象のケースが目立ちました。そのような中で、家族・人間関係や不安解消の相談が昨年度より200件以上増加しております。また、コロナ禍でも社会参加等の相談が減少していないのは、工夫をしながら地活を続けてきた事があると思います。相談方法に関しては、不安解消相談の増加に伴い電話での相談が多く、電話の他にメールも活用しました。家族との連絡や引きこもりの方に対してもメールは効果的だった事から、昨年度より300件以上増加しています。全体の傾向として、1件にかかわる支援回数が増加したことや支援内容が複雑化したことが特徴的でした。

(古屋) 美咲園では知的障がいの割合が圧倒的に多く、次に精神障がいとなっています。年代別では 20 代が一番多く、次に 50 代と続きます。作業所を含めて皆さん何らかの日中活動をしています。相談内容は福祉サービス利用に関する相談が最も多くなっており、次に多いのが健康医療に関する相談になっています。

(荻原) ハーモニーでは、手帳なく発達障害の診断がついている方が増えています。また、昨年度は令和 2 年生まれの方の利用が 2 名あり、早期療育へ繋がっています。児童発達支援センターに関しては、年度途中からの利用が難しい状況にあります。また、センター（甲府市、山梨市、甲斐市）までの送迎の負担や利用時間が短い事から家族が職場変更を余儀なくされるケースも見られます。放課後デイサービスについては、家族のニーズやライフスタイルに合った事業所を見つけることが困難になっている現状があります。

(曾根) ぶどうの里では、本人より周囲が心配して困った末に相談に繋がるケースが目立ちます。障がい特性から本人の理解が不十分なために、支援が十分に機能しないと感じるケースもあります。また、本人のニーズと家族の意向がかけ離れてしまっている場合もあります。この場合、本人主体の支援となっているかを常に点検していく必要があると思います。

(雨宮) 各々事業所では何人体制で対応しているのでしょうか。

(鈴木) センターでは委託担当は 2 名、計画相談は 1 名と私が 0.3 名分で対応しています。また、電話相談に関しては 6 名体制で行っています。

(古屋) 美咲園では委託相談 1 名、計画相談 1 名の配置です。計画相談は 1 名で 150～160 件を持っています。

(荻原) ハーモニーでは委託相談 1 名、計画相談は兼務で 2 名体制です。計画相談は 2 名で約 100 件を持っています。

(曾根) ぶどうの里では委託相談 1 名、計画相談は兼務で 2 名体制です。計画相談は 100 件超を受けています。

(石原) 基幹では令和 3 年度は 2 名体制でしたが、今年度から 3 名体制で対応しています。

(土屋千) 委託相談と計画相談の違いについて教えて欲しいと思います。

(鈴木) 委託相談は障がい者が生活していくための様々な生活課題の相談で、サービス利用

時は計画相談と分けられます。

## ② 障害者虐待に関する対応状況について

(金井) 3年度の通報件数は7件でした。被虐待者の内訳は身体障がい2名、知的障がい4名、精神障がい2名でした。また、加害者内訳は全て擁護者からでした。虐待類型は身体的虐待が3件、心理的虐待が4件、経済的虐待が3件でした。また、虐待認定件数は1件で、個別ケースの②になります。虐待通報があると基幹や関係機関と連携して対応を検討します。結果として虐待認定に至らないケースでも継続して様子を見ていく必要があるケースが多いので、引き続き関係者からのご協力をお願いします。

(長田)、虐待認定されたケースを確認させてください。

(金井) ケース②になります。

## ③ 今年度の笛吹市自立支援協議会の体制及び年間スケジュールについて

(石原) 協議会は本会の他に相談支援部会、児童部会、当事者・家族部会と連絡会から構成されております。各々課題や状況を話し合いまして、本会で提案させて頂いております。今年度の本会スケジュールにつきましては、本日6月8日のほか、2回目を10月5日、3回目を2月13日に予定しています。

(三枝) 以前ワーキンググループがあったと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。特に山梨県は交通弱者が多く、日中活動に制約が生じています。

(内藤) 以前移動支援のワーキンググループがありましたが、自立支援協議会の中だけでは問題が解決しないということで、いったん終了に至った経緯だったと思います。その後、市として全体的な交通計画を検討する中で、タクシー券や福祉車両、デマンド交通の整備を行ってきました。皆さんが再度ワーキングを通じて市に提案をしていきたいということであれば、ワーキンググループの立ち上げを本会に諮り決定していきたいと思います。

## ④ 前年度の活動実績と今年度の取り組みについて

(石原) 令和3年度は、部会連絡会について全体の方針に照らした点検を行い、抽出した課題を協議して計画の具体化を図るといった目標でスタートしました。コロナの影響で会場開催は1回のみで、2回は書面開催となりました。課題としましては、書面会議では十分な

意見交換が難しいので、オンライン開催を検討していくとなりました。令和4年度の全体方針は第4次障害者基本計画の具体化に向けて活動を行います。

(竹下) 当事者・家族部会では、第4次障害者基本計画の具体化に向けて、①障がいの理解促進②部会の活性化③防災の推進を目標としました。活動実績としましては、コロナの影響で12回中5回の開催となってしまう、リモートで開催の検討が課題となりました。今後に向けて、会PRチラシを配布できるようにすることや防災学習も今年度は実施の目途がついております。市長との座談会は7月に実施予定となっておりますので、後日詳細をご報告します。

(鈴木) コロナの影響で相談支援部会も計画通りに進まず、特に事例検討はオンラインでは実施が難しいこともありました。4月は報酬改定の情報交換会を行いました。10月は虐待研修で、毎年高橋弁護士に依頼して行っています。12月は一人暮らしを始めた50代女性の障がい当事者に協力を得て、その人の人生計画を作成しました。今後の取り組みとしては、相談支援専門員の力量向上を図る研修の実施のほか、当事者参加の演習では2時間以内との時間制約の中で、自分の事を語れる人がなかなか見つからないとの課題もありました。

(萩原) 児童部会に関しまして、昨年度ワーキンググループを立ち上げました。その結果、ワーキンググループでは未就学児、児童部会では就学児と棲み分けを行い、6月に放課後デイの事業所を対象にグループワークを行いました。課題として、「療育活動」と「居場所・預かり」とニーズが二極化している事が挙げられます。また、卒業後の生活や就労の準備としての取り組みも課題として挙がりました。今年度は各事業所の特色を情報収集していくことや、卒業後の準備として学ぶ機会を設けること、としていきたいと思っております。

(古屋) 事業所連絡会では、奇数月の第三火曜日に市役所内で授産品の販売活動を行いました。今年度は第三金曜日に変更となり、来月から開催されます。さらに、(株)ダイナムの店舗駐車場にて授産品販売が可能となり、今年から実際に行う予定となっております。また、販促を目標に授産品カタログの改良の検討を「くわの家」と「スマイル」で行う事となりました。他には、NEXCO中日本より中央自動車道の高架下草取りの仕事を受け5事業所が参加しました。今年度は昨年の活動を継続していく予定です。

(山涌) 委託相談連絡会ではセルフプランに関して、更新の際に委託相談員とともに確認を行いました。また、児童に関しては調整が必要となるケースでは、セルフプランの導入は慎重に検討しています。その他、65歳以上の高齢障害者のサービス利用については、今後対象者の増加が予想されるから、市としての体制を検討していく必要があります。今後の取り組みとして、利用者の不利益とならないように引き続き検討を行ってまいります。

(曾根) 計画相談連絡会では計画相談に関する課題や情報の共有・意見交換、事例検討を行うことを目標に、昨年度は2回開催しました。今年度の取り組みに関しては、昨年実施したグループ討議で確認できた課題を踏まえて、家族全体支援をポイントに事例検討や、65歳以上の高齢障がい者に対する支援についても検討を予定しています。

(土屋千) まず、「各事業所特徴の情報収集」については事業所選びの参考になるので、HPや広報で公開していただきたいです。また、「65歳以上の障がい者」の事が挙がっていましたが、65歳以上でも障害サービスが受けられるという事なののでしょうか。最後に、家族会会員も自分が高齢になり、子供の入浴介護ができなくなってきた者が多くなっています。ですので、入浴のワーキンググループの立ち上げも検討していただきたいと思います。

(荻原) 収集した事業所情報は、何らかの方法で公開させていただきます。

(鈴木) 65歳になっても障害サービスを受ける事は可能です。ただし、65歳になると介護保険が優先という原則があります。しかし、介護と障害では重要視されるポイントが異なるので、介護保険の対象にならない人も出てきます。このような制度上の相違があるので、65歳以上障がい者のサービス利用に関しては、高齢と障がいで協議をしながら決定していくこととなります。

(山涌) 入浴のワーキングについては、以前より部会にてお話をいただいております。再度ご提案頂いたので、今後も引き続き検討していきます。

(山口) 児童部会の今後の取り組みに「就労準備にむけて学ぶ機会」とありますが、具体的内容が決まっているようなら教えて下さい。

(荻原) こころの発達支援センターの担当職員を講師に迎えての研修を予定しています。日時はまだ決まっていないので、決まり次第詳細をお知らせさせていただきます。

## ⑤ 児童ワーキンググループの活動報告について

(山涌) 令和2年度の自立支援協議会のなかで、児童発達支援サービスは年度途中からでは利用するのが難しいとの声がありました。その際に、高木先生より笛吹市の課題として整理できると良いとアドバイスをうけ、令和3年度から児童のワーキンググループを実施してきました。結果としましては、①ニーズとしては子供を安心安全に預かってもらうこと②発達特性に配慮したサポートが必要なこと③児童発達支援センターが市内にないので新設すること④センターと地域の保育園との連携が図れるような体制づくりを行うこと、といっ

た内容になりました。今年度は保護者から対面聞き取り機会を設ける事と保育現場の現状と課題を把握する予定です。

#### ⑥ 障害者差別解消支援会議について

(金井) 会議の協議内容に「障害を理由とする差別の解消に関する会議」が追加されました。また、「障害者差別解消支援地域協議会」の機能を加える事で、当事者・事業所・行政が連携しながら障害者差別と思われる事案が発生した場合には、運営要領第 2 条に基づき各号の取り組みを行います。また、第 3 条に「支援会議の会長は協議会会長が指名する」とあり、今年度も引き続き高橋先生をお願いします。

(久保田) これで議事内容は終了します。それでは、高木先生に全体を総括していただきたいと思います。

(高木) 私から 3 点ほどお話をさせていただきます。一つ目は相談・虐待の内容を聞きまして、障がいのみでは対応が難しくなっており、障がい福祉以外の専門職の関わりや、地域住民といった専門職以外の関わりの必要性が顕著になってきています。そのため、既存の相談支援体制で対応できるのかという事が危惧されます。そこで、重層的支援体制の枠組みを利用することが有用であると思います。二つ目はワーキングの中で移動支援の話がありました。障がいサービスの移動支援といった枠内で議論するのであれば外出範囲の問題が中心となりますが、日常生活の移動支援の枠組みで議論すると公共交通政策の範囲となりますので、位置づけを戦略的に行う必要があります。三つ目は事業所の特徴リストについてです。リスト作成の際に気を付けなければいけないことは、どこの事業所が良いといった格付けのようなリストは避けないといけません。これをやってしまうと事業所との関係が崩れてしまいます。

(久保田) 高木先生から 3 点お話をいただきました。何かご意見ご質問はございますか。

(高橋) これまで虐待の認定やケース会議に弁護士が派遣されることもありました。その費用に関しては、これまで弁護士会が負担していましたが、今年度から山梨県で負担する制度ができました。あとは県と弁護士会の契約との段階になっていますので、契約締結になれば、ご活用していただきたいと思います。

(鈴木) 地域活動支援センターの現状に関してですが、3 月末で 2 か所事業所閉鎖になり、現在は支援センターの運営している 2 か所のみで定員は 20 名ほどとなっています。皆さんには現状を認識していただければありがたいです。もう一つ、移動支援の中でタクシー利用

の話が出ましたが、障がい重い方の利用は、介護はできないとの理由で拒否されることがあり、介護タクシーは1か月先まで予約で埋まっている所も珍しくありません。このような現状ですので、移動支援のワーキングが無くなったからと言って問題が解決したわけではなく、今後も引き続き検討していく必要性を痛感しています。

(山浦) 長年不登校で引き籠っていた方がいきなり集団での生活訓練サービスに繋がるかという、現実的には難しいです。そういった方が地域に出ていくための一歩としての場所として、利用ができるといったところに地活センターのメリットがありました。障がい者の地域生活はサービスだけでは支えられませんので、今後そういったことも話し合っていけたらと思っています。

## 7. その他

(三枝) 令和4年7月2日(土)14時から小林春彦さんの講演会が開かれます。

(山口) チラシをいただきたいと思います。

(内藤) 三枝さんからお預かりして、事務局を通じて山口さんへお渡しします。

(河野) 支援センターでは、毎月第三水曜日14時～15時に市内各所でサロン活動を開催しています。また、7月1日から春日居福祉会館に移転します。移転に伴い電話番号・FAX番号が変更になります。

## 8. おわりのことば

(羽田) 皆さんお疲れ様でした。本日は色々な情報交換ができて、とても充実した内容だったと思います。お帰りの際はお気をつけてお帰り下さい。

(内藤) 以上をもちまして第47回笛吹市地域自立支援協議会を終了させていただきます。なお、次回は10月5日(水)に予定していますのでご参加をお願いします。では、最後にあいさつを交わして終わりたいと思います。ご起立ください。